

第30回 佐倉市地域公共交通会議 議事録

日 時	令和5年2月2日（木） 午後2時30分から午後3時40分
場 所	議会棟1階 全員協議会室
出席者	○ 出 席 委 員 小早川 悟委員、渡邊 友樹委員、富田 篤史委員、佐藤 克己委員、木嶋 正孝委員（代理：小川氏）、村中 博之委員、和田 賢太郎委員、嶋田 哲夫委員（代理：久須見氏）、山本 崇史委員、成田 斉委員、高山 和征委員（代理：竹田氏）、金子 雅弘委員、松井 強委員、兼坂 誠委員、高橋 直人委員（代理：平田氏）、宮下 直也委員、石井 健司委員、小野寺 正朋委員、亀田 満委員 以上19名 ○ 事 務 局 職 員 川島都市部長、菅澤都市計画課長、梅澤主査、金子主査補、木勢主査補、檜垣主事 ○ 傍 聴 人 1人
配布資料	資料1 委員名簿 資料2 佐倉市地域公共交通会議設置要綱 資料3 会議の運営について 資料4 佐倉市地域公共交通計画の策定について 資料5 第2次佐倉市地域公共交通網形成計画 資料6 コミュニティバス時刻表 資料7 佐倉市バスマップ 資料8 佐倉市公共交通会議条例（案）
議事	【協議事項】 ① 会議の運営について ② 佐倉市地域公共交通計画の策定について 【報告事項】 ① 城下町周辺地区循環バスの運行開始について

1 開会

2 委員紹介

3 会長・副会長の選出

佐倉市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、会長は委員の互選により石井委員が、副会長は会長の指名により小早川委員が選出されました。

4 議事

【協議事項① 会議の運営について】

【議長】

それでは、次第に従い、議事を進めます。

協議事項の①会議の運営について協議します。会議の運営に関する取り決め事項としては、「委員の代理出席について」、「会議の全部又は一部非公開の決定方法について」、「議事録の作成方法について」、「会議傍聴要領について」の4点です。事務局より一括して説明をお願いします。

【事務局】

(資料3に基づいて説明)

【議長】

事務局から会議の運営に関して4点の事項について説明がありました。この4点につきまして、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

【成田委員】

バス協会の成田でございます。今までと変更なしということで、改めての説明でしたの

で確認のためにお伺いします。

資料3、2番目の「会議の全部又は一部非公開について」、会長の承認により非公開というご説明でした。本日は冒頭にこのような説明がありましたが、今までの会議では公開非公開の話は事務局からの説明が特にありませんでした。

今後は、非公開とすることが会議前に決められた場合のみ、会議の冒頭に本日は非公開になっているという説明があるのか。それとも、毎回このような説明があるのか、確認させていただきたいです。

次に、3番目の議事録作成方法について、全文筆記でというご説明でした。議事録は佐倉市のホームページで情報発信されていますが、全文筆記の内容として公開されるご予定があるのでしょうか。

以上の2点について、補足してご説明をいただければと思います。

【議長】

ただいま成田委員からございました、会議ごとに公開非公開の冒頭説明があるのかということと、全文筆記の議事録をインターネットで公開する場合の取扱いにつきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議事録の公開方法につきましては、全文筆記のものをホームページで公開することを予定していて、併せて市政資料室で紙ベースのものを公開します。

会議の公開非公開については、公開とする場合も会議の冒頭でご説明させていただきます。内容によって非公開という判断をする必要がある場合には、会議の前に各委員にもご説明させていただいて、ご了承をいただいた上で、非公開について会議の冒頭でご説明させていただくような流れを想定しております。

【議長】

それでは成田委員、公開非公開については事前に皆さんに諮ってご了承をいただいた

上で、公開非公開について会議の冒頭でご説明させていただく、それから、会議録については、今事務局から説明があったとおり全文筆記を公開するといった形でよろしいでしょうか。

【成田委員】

はい。

【議長】

それではその他に何かございますでしょうか。

【佐藤委員】

千葉内陸バスの佐藤でございます。1点、ご質問がございます。

4番目の傍聴要領の1 傍聴手続の（1）のところですか。会場で先着順に受付を行って定員になり次第終了というような形で記載されておりますけども、この定員というのは、例えば会議室の容量や、広さによって変わってくるのか。それともあらかじめ、この議題については何人までというような形で、事前に設定するものなのか、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

【議長】

それでは事務局お願いします。

【事務局】

公共交通会議に関しましては、定員を5名と設定させていただいております。

【議長】

佐藤委員、よろしいでしょうか。

【佐藤委員】

はい。

【議長】

その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは会議の運営につきましては、成田委員からご意見がございました点については配慮の上で、事務局の提案のとおり会議を運営していくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【議長】

ありがとうございます。それでは会議の運営につきましては事務局の提案のとおり行うことに決しました。

それでは、議事録署名人の指名をさせていただきます。議事録署名人は、渡邊委員と金子委員にお願いいたします。渡邊委員と金子委員には、後日議事録の確認と署名をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議につきましては、佐倉市情報公開条例の規定により、会議は原則公開ということで、非公開に該当する議事が含まれていないと考えますので、公開とさせていただきます。

【協議事項２ 佐倉市地域公共交通計画の策定について】

【議長】

それでは、協議事項の②佐倉市地域公共交通計画の策定について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料４に基づいて説明)

【議長】

ただ今事務局より、佐倉市地域公共交通計画の策定について様々な方針等の説明がございましたが、何かご質問、ご意見などがあればお願いします。

【小早川委員】

日本大学の小早川です。資料の７ページに、計画目標の達成状況、目標の達成状況がご

ざいますが、当初はまさかコロナ禍が起こることは想定されてなかったもので、目標値を下回ってしまうのは致し方ないと思います。コロナ禍の影響をどの程度見るかというのがありますが、日本全体でも利用者が減っているような状況があると思いますので、その辺と比較して、これがどの程度なのかということを確認しておくといいと思ったのが、1点目です。

それから2点目は、利用満足度についてですが、多分全体で見ているのだと思います。これは路線によって結構違うのではないかという気もいたしますので、路線別や地域別みたいな整理もしておくといいと思いました。

【議長】

今お話をいただきましたコロナ禍の影響を見ておくということと、それから利用満足度のお話について、事務局から何かご説明ありますか。

【事務局】

コロナ禍の影響につきましては、小早川委員がおっしゃるとおり、想定外というところもありましたので、その辺を考慮に入れた上での数値目標を次期計画で掲げていければと考えております。

また、市民意識調査は、市民全体からランダムで抽出をして、アンケート調査を実施しています。路線別地域別の満足度というのは、どこまで細かく見られるのかわかりませんが、来年度のアンケート等を実施していく中で、なるべくそのエリア分け、例えば路線別や地域別というような区分けを行った上での調査というのも念頭に、検討してまいりたいと思います。

【議長】

その他、何かご意見ご質問ございますか。

【成田委員】

千葉県バス協会の成田です。

今回新たな公共交通計画を策定するに当たって、現行計画では市外から来る方の視点があまりないと思います。城下町周辺地区の循環バスのように、国立歴史民俗博物館やふるさと広場に市外から来る方のための交通を準備することによって、住んでいる方の交通にも使えるというようなことも考えとしてあります。12ページの新計画の法定の記載事項に、「観光の振興に関する施策との連携に関する事項」というのが努力義務としてあるので、今後の目標設定に際して観光で訪れる方についての内容も盛り込んでほしいと思います。13ページの見直しの方針の主なポイントの中に、ちょっとその記載が弱いような気がいたしましたので、ご検討いただければというのがまず1点でございます。

それから、今回新たに定量的な目標を設定する必要があるということですが、具体的に目標値として、利用者数や金額というものが付記されております。収支や地域旅客運送サービスの費用に対する市の負担についての定量的な目標設定については、周辺の他市の事例でも、ある程度幅を持って計画されているところが多いです。公共交通というのは、一つの事業者だけではなく、たくさんの事業者が主体としてやっていますので、金額に対してはある程度設定可能な幅を持たせた表現にさせていただいた方が、計画を進める上でいいのではないかとということで、これは意見です。

それから、16ページの計画見直しの方針に係る現時点での仮説の「なぜ利用されていないのか」の中に「運賃が高い（バス・タクシー共通）」ということが記載されております。現在バス事業では、燃料の価格高騰や、新型コロナウイルスによるお客様の減少、労働者の方の不足の話もあります。本来は今の消費動向を見てももっと運賃を上げられるところ、すぐ上げていない現状にあります。国土交通省の認可をいただいて適正な価格を設定しておりますので、運賃が高いから使いにくい、運賃はなるべく安くとはありますけれども、高いというだけで整理されるのではなく、必要に応じて価格改定もあり得るということで、ご理解をいただきますようよろしくお願いします。

それから3つ目は、19ページで主にバス事業者へのヒアリングを行うとありますが、

バス事業は利用者が鉄道で来て駅で乗り換えるという面があるので、バス事業者だけではなく、JRや京成電鉄といった鉄道事業者の方にも、乗り継ぎに関するヒアリングをご検討いただけるといいと思います。鉄道のダイヤは簡単に変更できませんが、何々口で次のバスは何分に来ますよというご案内をするなど、いろいろなアイデアも生まれるかもしれませんので。鉄道からバスへの乗継環境が良くなれば、非常にいいと思います。

最後に、20ページで様々なスケジュールが案として示されて、7月に公共交通会議を開催し、アンケート調査の内容をお諮りいただくような案についても少し説明がありました。市民や市外から来る方へのアンケート調査を予定しているようですが、数少ない公共交通に関する貴重なデータを入手する機会なので、アンケートの聞き方や、どのように分析するかについて、交通会議の中で前もって方向を決めた方がいいと思います。スタートの時点の方向がちょっと違くと、結果は大きく違いますから、ぜひアンケート調査の内容を事前に交通会議で協議させていただきたいと思います。

【議長】

大きく4点お話があったと思います。まず1点目が観光で訪れる方に関して見直しの方針に入れられないか。2点目が佐倉市の財政負担の目標設定について幅を持たせられないか。3点目がバスの運賃が高いということに関して、それから鉄道事業者へのヒアリングも実施した方がいいのではないか。4点目がアンケート調査は交通会議で案について協議した上で実施した方がいいということで、この4点について事務局から何か補足はありますか。

【事務局】

いただいた意見をその方向で今後の方針に反映できるよう検討を進めて、また委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

なお、来年度のスケジュールに関しましては、成田委員のご提案どおり第1回目の会議を前倒ししまして、アンケート等の実施前に、その内容等を皆様にご確認いただいた上

で、アンケート等を実施させていただければと考えております。

【議長】

よろしいでしょうか。ただいまの成田委員のご意見に追加や、こういうところも配慮していただきたいといったご意見でも構いません。

【小野寺委員】

土木部長の小野寺です。今後計画を見直していくときに、事務局でも考えていただきたいという意見を言わせていただきます。

まず資料の6ページから10ページまでに、現行計画の内容や目標達成状況、福祉で行っている事業などのいろいろな取組が書かれていますが、この他にも、交通事業者各社が、いろいろな割引やアナウンスなどの取組をされているかと思います。

そういったことも整理されると、市の公共交通を維持していく上で、こんな工夫がされているんだなっていうのを知る意味でもいいと思います。今いらっしゃる事業者さんの取組や、バス協会がいろんな視点で取り組んでいるものでも、市内の部分であれば、お伺いして整理してもいいのかなと思います。それが1点です。

それからもう1つ、目標設定で、法定の記載事項で収支や財政、市の負担額ということが出ております。14ページと15ページのところに、南部地域などの利用が低いというような形で表現されていますが、公共交通はそこに住んでいる方々のために、それから市のまちづくりの中でも大切なルートだったりする場合があります。法令の中で収支も定量的な目標として設定するというのであれば、それはそれとしてやるべきだと思いますが、そのほかに、例えば収支率はよくないがこの地域の高齢者の方々はこんなに元気で過ごされているとか、そういったことが指標になるといいと思うので、見直し案を作るに当たって、交通会議で協議していただけるといいという意見です。

【議長】

事業者さん、バス協会さん、タクシー協会さんなどの取組についてご意見を入れていっ

たらないのではないかということ、それから、指標については、お金だけじゃない部分も入れたほうがいいのではないかというようなお話がありましたけれども、事務局から何かございますか。

【事務局】

我々としても金銭的な数値だけで判断するのではなく、それ以外の指標も重要な部分であると考えていますので、様々な指標を検討させていただいて、皆様のご意見をお伺いしながら、公共交通が必要な人の声なども反映できる項目を設定できればと考えております。

【議長】

それでは、バス協会さん、タクシー協会さん、それから事業者の方へまたいろいろお聞きすることもあるかと思いますが、ご協力をお願いします。

【金子委員】

市民委員の金子です。アンケートで状況を確認した上で今後の方向を検討するという話、大賛成ですけれども、アンケートをどのように取るかというのが、方向をちょっと間違えただけで、とんでもない結果が出てしまうのではないということも同感です。

私は、平成元年に佐倉市に引っ越してきておりまして、その頃はみんなバリバリのサラリーマンで、佐倉に家を構えてということでした。その住宅地が今まさに、大半の方が退職して、60代後半になっています。その地域の人たちはおそらく今みんな車を持っていますが、今後10年間の間に持たなくなるだろうと思います。車がなくなった段階で、公共交通が必要になるけど、今の時点では要らないというのも事実だと思うので、それぞれの地域がどういう人口構成で、そこで車がどのくらいあるかということなどをベースに取り込んでアンケートをとらないと、無作為抽出では、方向を間違えてしまうと思っています。事務局が業者に委託する際に、業者がどこまでそれを反映できるのか、よくチェックしないといけないのではないかと考えております。

【議長】

それではアンケートを取る際には年齢構成やその地域の状況といったものも含めながら対象者などを検討していただくということでよろしいでしょうか。

【事務局】

ご意見を踏まえて検討してまいります。

【議長】

その他ご意見はございますか。よろしいですか。

本日は1回目ということですので、また資料をご覧いただいて、ご意見がございましたら後程事務局に言っていただけるとよろしいかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは佐倉市地域公共交通計画の策定につきまして、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。そういったご意見を踏まえて、事務局の案をベースに調査を進めていくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【議長】

ありがとうございます。それでは佐倉市地域公共交通計画策定について、事務局提案のとおり事務を進めることに決しました。

協議事項については以上となりますが、事務局から1点ご報告がございます。

事務局、お願いいたします。

【事務局】

都市計画課の金子と申します。お手元の資料その他をご覧ください。

地域公共交通網形成計画に基づき実施した事業としまして、城下町周辺地区循環バス、通称「さくらぐるっと号」の運行についてご報告いたします。

第2次佐倉市地域公共交通網形成計画に基づく移動手段の確保に向けた取組といたしまして、コミュニティバスによる交通空白地域の解消のほか、「まちづくりと連携したネ

ットワークの構築」を位置付けております。

これは京成佐倉駅とJR佐倉駅の間に位置する城下町周辺地区におきまして、地域住民の日常生活における移動手段の確保及びまちなかの交流人口の増加を目的として、駅、公共施設、商業施設及び観光資源とのネットワークをつなぐ路線バスを運行するもので、資料5の計画書では51ページに記載されております。

路線の概要及び運行ルートは資料にお示ししておりますが、実施期間は令和4年12月から令和6年3月まで、千成地区を発し、京成佐倉駅からJR佐倉駅を経由して、地域内の拠点を結ぶルートとなっております。

事業の実施方法につきましては、当該地域ではちばグリーンバス様の路線が多く通っていることから、既存路線との連携や実証実験後の継続性を鑑みて、市が経費の一部について補助金を出し、ちばグリーンバス様の新しい路線として運行していただく形としており、停留所についても既存路線と多くを共用しております。

また、本事業は国土交通省の認定を受けた「城下町周辺地区都市構造再編集集中支援事業」として、道路や公園など様々な事業を一体的に実施する計画の1事業として、国の交付金を活用して実施しておりますが、実証運行後も運行ダイヤやルートの見直しを検討しながら継続していくことを想定しております。

運行開始から2か月足らずですので、まだ実績データは乏しい段階ですが、今後、次期公共交通計画の策定に向けた状況整理、評価の中で整理していく予定でおります。

以上になります。

【議長】

事務局からの報告は1点ということでございますが、その他委員の皆様からご報告事項がございましたら、お願いします。

【渡邊委員】

ちばグリーンバスでございます。今回の運行につきましては、佐倉市の皆様ほか、多く

の方にご協力いただきまして、何とか無事に運行を開始することができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

運行を開始して1か月半程度経ちますが、今のところ、順調に事故なく運行をさせていただいております。

来月になりますと、夢咲くら館が開館しますので、より多くのお客様にご乗車いただけたらと思っております。引き続き安全運行に努めて参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

【議長】

その他、報告事項はございますか。よろしいでしょうか。

それでは最後に、連絡事項につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局よりご連絡をさせていただきます。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、令和5年度から調査等を行うため、必要な事務手続を進めてまいります。なお、条例設置の議案が次の議会で可決された場合は、4月に委嘱状を改めて交付させていただきます。委員の任期の変更はございません。

次回の会議の開催は、本日の会議で協議したとおり、アンケート案について協議するため7月頃を予定しております。改めて予定をお伺いさせていただければと思います。

【議長】

それでは以上をもちまして第30回佐倉市地域公共交通会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。